

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

(3) 引当金の計上基準

該当事項はありません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

100株